

変更契約締結に係る事項の公表

| | |
|-------------------|---|
| 工 事 ・ 物 品 等 | 外川原橋舗装補修工事 31-51HH-02 |
| 工 事 場 所 | 大館市 早口字上野 地内 |
| 当 初 契 約 締 結 日 | 令和1年7月9日 |
| 変 更 契 約 締 結 日 | 令和1年8月14日 |
| 変 更 前 の 工 期 | 令和1年7月9日 ～ 令和1年9月13日 |
| 変 更 後 の 工 期 | 令和1年7月9日 ～ 令和1年9月13日 |
| 変 更 前 の 請 負 代 金 額 | 4,752,000 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額) |
| 変 更 後 の 請 負 代 金 額 | 4,244,400 円 (消費税及び地方消費税を含んだ金額) |
| 契 約 者 住 所 氏 名 | 大館市根下戸新町5-1 株式会社笹谷建設 代表取締役 笹谷 博久 |
| 変 更 の 理 由 | 本工事において、橋面防水の施工後に終日通行止めとすることが困難で、車両通行により防水シートが破損する恐れがあることから、防水シートの施工を取り止めるものです。それに代わり、アスファルトから床版へ雨水の浸透を防止するものとして、アスファルト用成型目地材を増工し、当設計書のとおり減額変更するものです。 |